

第8回

定時株主総会

招集ご通知



日時

2024年1月26日（金曜日）
午前10時（開場 午前9時）



場所

東京都千代田区外神田3-2-12
Box'R AKIBAビル2F e-sports SQUARE

※去年と会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

ウェルプレイド・ライゼスト株式会社

証券コード：9565

証券コード 9565
2024年1月11日
(電子提供措置の開始日 2023年12月28日)

株 主 各 位

東京都新宿区大京町22-1
グランファースト新宿御苑6階
ウェルプレイド・ライゼスト株式会社
代表取締役 谷 田 優 也

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、その内容である電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「第8回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://wellplayed-rizest.jp/ir/>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）2023年12月28日掲載予定
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年1月25日（木曜日）午後7時までには到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時

2024年1月26日（金曜日）午前10時（開場 午前9時）

2. 場所

東京都千代田区外神田3-2-12 Box'R AKIBAビル2F e-sports SQUARE

※去年と会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第8期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第8期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

ライブ配信・事前質問のご案内

1. ライブ配信のご案内

公開日時：2024年1月26日（金）午前10時から株主総会終了時まで

参加方法：準備が整い次第、当社ウェブサイト（<https://wellplayed-rizest.jp/ir/>）よりご案内いたします。

【注意事項】

- ・ライブ配信では当株主総会の模様を視聴のみすることができ、ご質問等を発言したり、議決権を行使したりすることはできません。あらかじめご了承をお願い申し上げます。また、議決権につきましては事前のご行使をお願い申し上げます。
- ・ご出席株主様の容姿が撮影されないように、できる限り配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう場合がございます。ご出席いただける場合はあらかじめご了承をお願い申し上げます。
- ・ご視聴にあたり、ご使用のパソコンの環境（機能、性能）やインターネット接続の回線状況、多数の株主様のアクセス集中により、映像や音声に不具合が生じる、又はライブ配信をご視聴いただけない場合がございます。
- ・ご視聴いただく場合の通信利用料等は、株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の撮影、録音、録画行為及びSNS等での公開は、お断りさせていただきます。
- ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合や変更がある場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

2. 事前質問のご案内

受付期限：2024年1月19日（金）まで

受付方法：専用ウェブサイトURL（<https://x.gd/CDJto>）に接続し、議決権行使書用紙に記載の株主番号・郵便番号を記載のうえ、質問内容をご入力いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主の皆様の関心の高い質問については、当日回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、ご了承をお願い申し上げます。

事業報告

2022年11月1日から
2023年10月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和による経済活動の正常化に伴い、個人消費の緩やかな回復が見られました。一方で、円安ドル高の進行や規制緩和に伴うオフライン需要の回復など、当社グループを取り巻く経営環境は日々刻々と変化しております。

当社グループを取り巻く事業環境としましては、eスポーツ市場は引き続き堅調な成長を見せる中、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、eスポーツを含むエンターテインメント全般のオフラインイベントが復活した結果、スポンサー企業のプロモーション戦略におけるeスポーツの占める割合が相対的に縮小傾向となりました。

このような事業環境の中で、当社グループは「ゲームをきっかけに人と社会をHAPPYにする。」をミッションに掲げ、売上の多くを占めるクライアントワークサービスを主軸に、パートナーソリューションサービス、ビジネスデザインサービスの3つのサービス提供を通じ、eスポーツ市場の拡大と発展に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における売上高は2,264,139千円、営業利益は14,221千円、経常利益は1,603千円、親会社株主に帰属する当期純損失は5,690千円となりました。

なお、サービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

a クライアントワークサービス

下期に開催を予定していた一部の案件において、クライアント企業に起因した案件の中止や規模の縮小が発生しました。一方で、新たなオフラインイベントのニーズは増加傾向にあり、営業体制を強化し積極的な営業活動を行っております。

この結果、クライアントワークサービス関連の売上高は、1,505,942千円となりました。

b パートナーソリューションサービス

eスポーツ選手・実況者・解説者・インフルエンサー等の「パートナー」のサポートを軸としたパートナーソリューションサービスでは、eスポーツチームやインフルエンサーのIPを活用したグッズ制作やタイアップ等の企画・仲介を行い、パートナーの価値向上に努めました。

この結果、パートナーソリューションサービス関連の売上高は、491,540千円となりました。

c ビジネスデザインサービス

eスポーツの新たな価値を創造することを目的とするビジネスデザインサービスでは、「LIMITZ」の共同開催者である有名eスポーツチームのスポンサー協賛の獲得支援が順調に進捗する中、2023年10月1日に「LIMITZ」では初となるオフラインイベントを開催しました。

この結果、ビジネスデザインサービス関連の売上高は、266,657千円となりました。

事業の部門別売上高

事業別	売上高
クライアントワークサービス	1,505,942千円
パートナーソリューションサービス	491,540千円
ビジネスデザインサービス	266,657千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

建物	970 千円
工具器具備品	13,437 千円
ソフトウェア	1,000 千円

③ 資金調達の状況

2022年11月30日をもって東京証券取引所グロース市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額215百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第8期 (当連結会計年度) (2023年10月期)
売上高	2,264,139 ^{千円}
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	△5,690 ^{千円}
1株当たり 当期純損失 (△)	△2.11 ^円
総資産	1,105,050 ^{千円}
純資産	487,394 ^{千円}
1株当たり純資産額	178.86 ^円

(注)

1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度以前の財産及び損益の状況については記載しておりません。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
3. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
4. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第5期 (2020年10月期)	第6期 (2021年10月期)	第7期 (2022年10月期)	第8期 (当事業年度) (2023年10月期)
売上高	831,006 ^{千円}	1,671,476 ^{千円}	2,050,703 ^{千円}	2,244,510 ^{千円}
当期純利益又は当期純損失 (△)	△8,040 ^{千円}	82,355 ^{千円}	144,696 ^{千円}	△6,937 ^{千円}
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	△3.22 ^円	32.94 ^円	57.88 ^円	△2.57 ^円
総資産	373,004 ^{千円}	820,812 ^{千円}	1,051,171 ^{千円}	1,083,194 ^{千円}
純資産	47,067 ^{千円}	129,422 ^{千円}	274,118 ^{千円}	484,460 ^{千円}
1株当たり純資産額	18.83 ^円	51.77 ^円	109.65 ^円	177.78 ^円

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
- 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
- 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 対処すべき課題

① 既存事業の収益の拡大及び収益機会の創出

当社グループは、「ゲームをきっかけに人と社会をHAPPYにする。」というミッションを掲げ、ゲーム・eスポーツ領域への事業拡大を進めております。主力事業であるゲーム・eスポーツイベントの企画・運営事業では、年間300件以上のイベントを支援し収益を得ておりますが、この領域においてイベントクオリティの強化・営業体制の組織化による顧客企業の開拓により、収益機会の拡大を図ってまいります。また、主力事業に加え、ゲーム・eスポーツに関わる自社・他社がもつIPを活用したブランディングや、グッズ制作やタイアップの企画等により、新たな収益機会の創出を図ってまいります。

② 新技術及び新規ゲームタイトルへの対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年では、スマートフォンやタブレット型端末の普及が進み、モバイルゲームのeスポーツ市場が拡大しております。このような事業環境の下で当社グループが事業を継続的に拡大していくには、スマートフォンに限らず、ハードウェアからソフトウェアまで様々な新技術に適時に対応していくことが必要であると認識しております。社内で新技術に対応するためのテクニカルチームを持つとともに、新技術に関する勉強会や新技術を用いた案件の発表会を開催することで、新技術に触れる機会を創出するとともにサービスへの新技術の積極的な活用を促し、新技術への対応を進めております。また、新技術と同様に新規ゲームタイトルも常にリリースされますが、新規ゲームタイトルのゲームプレイ時間を確保する文化をつくるとともに、社内のゲーム大会等で新規ゲームに触れる機会をつくることで対応してまいります。

③ 人材育成による生産性の向上

当社グループにとって最も重要な資産は「人」であり、優秀な人材の獲得や人材育成は当社グループにとって重要な経営課題の一つであると認識しております。当社グループは、企業理念の社内浸透やリモートワーク環境の整備及びオンライン研修制度の整備を強化し、人材育成を通じて会社全体の生産性を向上させることで、更なる収益性の向上に努めてまいります。

④ 健全性・安全性の維持

当社グループは、ユーザーが安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループは、eスポーツに関連する様々なサービスを提供しておりますが、ステークホルダーが安心して利用できるように安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関する安全性の強化に加え、eスポーツ選手・実況者・解説者・インフルエンサー等に対してコンプライアンス研修やコンテンツ管理に注力することで、健全性維持に取り組んでおります。

⑤ 内部管理体制の充実

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動と研修活動を行ってまいります。

(4) 主要な事業内容（2023年10月31日現在）

事業区分	事業内容
クライアントワークサービス	ゲームメーカーをはじめとしたクライアントに対し、eスポーツイベントの企画・運営等
パートナーソリューションサービス	eスポーツ選手・実況者・解説者・インフルエンサー等のeスポーツに関わる「人」への活動支援等
ビジネスデザインサービス	eスポーツの新たな価値を創造するサービスやコンテンツの企画・開発等

(5) 主要な営業所（2023年10月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都新宿区
子会社（株式会社en-zin）	東京都新宿区

(6) 企業集団の従業員の状況（2023年10月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
69名	—	31.3歳	2.9年

(注)

1. 従業員数には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。
2. 平均年齢・平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。
3. 第8期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 (2023年10月31日現在)

会社名	持株数 (千株)	親会社の議決権 所有割合 (%)	当社との関係
株式会社カヤック	1,439	52.9	同社のトーナメントプラットフォームの利用や当社からのeスポーツイベントの提供等の営業取引 債務保証

② 親会社等との間の取引に関する事項

a. 当該取引に当たっての当社の利益を害さないよう留意した事項

当社は、親会社グループと取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案し、第三者との取引以上に、慎重に条件の妥当性を検証して取引を行っております。当社では、関連当事者取引を行う際には、取締役会決議を必要としております。また、管理部門における取引開始時の確認や、監査役監査や内部監査における事後確認を行うことで、同社との取引における健全性及び適正性確保の仕組みを整備しております。

b. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

意思決定におけるプロセス等につきましては、社外役員の経営監視・監督のもと、取引の公正性を確保することで少数株主に不利益を与えないものと判断しております。

c. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況 (2023年10月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主な事業内容
株式会社en-zin	1百万円	51.0	セールスプロモーション事業 イベント制作事業

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先 (2023年10月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	274,505千円
株式会社日本政策金融公庫	34,200千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年10月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,724,998株
- (3) 当事業年度末の株主数 2,749名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
(株)カヤック	1,439,000株	52.80%
谷田 優也	175,000株	6.42%
原田 清士	35,000株	1.28%
株式会社SBI証券	30,600株	1.12%
タカス キヨシ	30,000株	1.10%
古澤 明仁	25,000株	0.91%
JPモルガン証券株式会社	22,600株	0.82%
日本証券金融株式会社	22,200株	0.81%
浅野 洋将	17,333株	0.63%
寿美工業株式会社	17,000株	0.62%

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年7月30日	2021年1月30日
新株予約権の数	33,335個	25,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 33,335株	普通株式 25,000株
権利行使期間	2022年11月1日～ 2030年7月30日	2023年3月1日～ 2031年1月30日
役員の保有状況	新株予約権の数 25,001個 目的となる株式数 25,001株 保有者数 取締役2人	新株予約権の数 25,000個 目的となる株式数 25,000株 保有者数 代表取締役1人

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2023年10月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役	谷 田 優 也	株式会社en-zin 取締役
代表取締役	古 澤 明 仁	
取 締 役	原 田 清 士	有限会社COLLABOSTUDIO 取締役
取 締 役	浅 野 洋 将	事業統括本部長
取 締 役	村 田 光至朗	管理本部長 株式会社en-zin 取締役
取 締 役	田 村 征 也	株式会社千葉ジェッツふなばし 代表取締役社長
常勤監査役	岩 崎 恵 子 (戸籍上の氏名 安彦恵子)	岩崎恵子公認会計士事務所 代表
監 査 役	松 本 祐 輝	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士
監 査 役	山 田 洋 司	株式会社パイプ 従業員

(注)

1. 取締役田村征也は、社外取締役であります。
2. 監査役岩崎恵子、松本祐輝及び山田洋司は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役田村征也氏、監査役岩崎恵子氏及び山田洋司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役岩崎恵子は、公認会計士として 経営全般及び財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に辞任した取締役

指名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の様況
高尾 恭平	2023年1月31日	代表取締役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在籍していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

尚、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個別報酬等の内容に係る決定方針について、「各取締役の報酬等は、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役会の決議に基づき一任された代表取締役が、各取締役の役割、貢献度、業績等の経営状況、経済情勢等を考慮して決定する」旨を役員規程に定めており、基本報酬となる金銭報酬については、業績連動報酬制度は採用しておりません。

当社は、各取締役の評価を行うにあたり、当社の企業理念を深く理解し業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役が最も適していると判断し、かつ、より慎重な協議に基づき評価を行うことができると判断した結果、代表取締役谷田優也・古澤明仁の2名に対して取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。

取締役会において、当事業年度に係る取締役の個別の報酬等について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役については、監査役の協議によって各人の報酬等の額を決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭的報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,370	62,370	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外取締役	2,400	2,400	—	—	1
社外監査役	11,490	11,490	—	—	3

(注)

1. 上表には、2023年1月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2022年7月29日開催の臨時株主総会において、年額85,000千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2021年1月28日開催の臨時株主総会において、年額12,000千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役人数は3名であります。
4. 2021年1月30日開催の臨時株主総会において、報酬限度枠とは別枠で、取締役のストックオプションとしての新株予約権25,000個(上限)を取締役に付与すること、報酬等の額は上記ストックオプションとしての新株予約権の公正な評価額を上限とする旨を決議いただいております。当該決議に関して本制度の対象となる取締役の員数は1名であります。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況について4. 会社役員状況(1) 取締役及び監査役の状況(2023年10月31日現在)に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	田 村 征 也	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。エンタメコンテンツ(ゲームやプロスポーツ)の経営を経験してきた知見があり、出席した取締役会において、当社の経営に関する客観的かつ有用な提言及び議案審議等に必要な発言を積極的に行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしてまいりました。
社外監査役	岩 崎 恵 子	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしてまいりました。
社外監査役	松 本 祐 輝	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての法律全般に関する豊富な知識を有するとともに、eスポーツ業界における関連業法についても精通しており、出席した取締役会及び監査役会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしてまいりました。
社外監査役	山 田 洋 司	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。長年に亘るIT業界での経歴と経営者としての経験があり、客観的な立場から当社の職務遂行について、出席した取締役会及び監査役会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしてまいりました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人A&Aパートナーズ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,800千円

(注)

1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載していません。
2. 監査役会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレターの作成を委託し、その対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、現在その基本方針に基づき、具体的な統制活動を整備し、内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「コンプライアンス規程」等を制定し、役職員はこれを遵守しております。
 - (b) 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、役職員の職務執行が法令及び定款に適合するように担保しております。
 - (c) コンプライアンス委員会を設置し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを促すとともに、研修等を定期的実施することにより「コンプライアンス規程」等の周知徹底をしております。また、内部通報制度も確立しており、不適切な行為の兆候もしくは不適切な行為を発見した場合に報告・相談できるルートが確保されています。
 - (d) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役直轄の内部監査人を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査人は必要に応じて会計監査人と情報交換を実施しております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文章又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。
 - (b) 文章管理部署の総務部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供せるように管理しております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理

に係るリスク管理委員会を設置し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
- (b) 毎月1回の定時取締役会に加え、取締役会の意思決定に資すること、多様なリスクを可能な限り把握し対応するために、事業部長会議を毎週1回開催しております。

e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社の取締役又は監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行っております。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき管理本部が担当しております。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとしております。
- (b) 内部監査人は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施しております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

特段職務を補助すべき使用人を置いてはおりませんが、監査役が使用人を置くことを求めた場合においては、以下の事項を実施する予定であります。

- (a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- (b) 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価においても独立性に影響を与えないように実施する。

g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。

(b) 監査役への報告・情報提供は以下のとおりであります。

- イ 取締役会での報告、情報提供
- ロ 各事業部長等のヒアリング時の報告、情報提供等

h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 代表取締役及び内部監査人は、監査役と必要に応じて意見交換を行っております。

(b) 監査役は、取締役会をはじめ、事業部長会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制となっております。

(c) 監査役は、会計監査人とコミュニケーションを図ることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めております。

i 現状において明らかになった課題・改善点

現状において、明らかになった重要な課題はございません。

j 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、内部監査人を設置し、財務報告の適正を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築しております。

k 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- イ 当社の社内規程等に明文の根拠を設け、組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む
- ロ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する

(b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- イ 「反社会的勢力排除に関する規程」において反社会的勢力に対する姿勢について明文化し、全職員の行動指針とする
- ロ 反社会的勢力の排除を推進するために総務部を管理部署としている
- ハ 「反社会的勢力対応マニュアル」を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む

- ニ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う
- ホ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む
- ハ 暴力団追放運動推進都民センターの賛助会員に加入し、情報収集と社内への情報共有を行う
- ト 取引先との間で締結する「基本契約書」では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる条項を盛り込む

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は取締役6名により構成されており、月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は3名（全て社外監査役）で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査基準及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を率直に表明するとともに、取締役及び事業部門にヒアリングを行い、社外の独立した立場から経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

(c) 事業部長会議

原則として毎週1回開催しております。事業部長会議には、社内取締役、事業部長、その他取締役が必要と認める者が参加しております。なお、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。事業部長会議では、各事業部門及び管理部門から業務執行状況が報告されるとともに、それに基づき計画策定・修正について討議を行っております。また、会社全体にわたる重要な情報の収集・分析結果及び各部門が直面する事業機会と課題につ

いて経営幹部が共有し協議しております。これは取締役その他の意思決定者による迅速かつ的確な経営判断に資するとともに、部署間の協力体制を促進することを目指すものであります。

(d) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスに関する事項の協議を行い、法令等の遵守徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会は、代表取締役が委員長を務め、取締役1名、その他委員長の指名する者で構成され、常勤監査役及び社外監査役1名もオブザーバーとして出席しております。また、原則として、毎月1回開催しております。

(e) リスク管理委員会

当社は、リスク管理の検討、審議等を行うためリスク管理委員会を設置しております。当委員会は、代表取締役が委員長を務め、取締役1名、その他委員長の指名する者で構成され、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。また、原則として、毎月1回開催しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位： 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	786,209	流 動 負 債	456,046
現金及び預金	268,511	買掛金	176,962
受取手形	58,487	短期借入金	100,000
売掛金	336,140	1年内返済予定の長期借入金	47,095
仕掛品	18,911	未払金	14,610
その他	106,604	未払費用	11,731
貸倒引当金	△2,446	未払法人税等	992
固 定 資 産	318,840	未払消費税等	25,711
有形固定資産	37,357	前受金	29,682
建物	37,618	預り金	48,288
減価償却累計額	△19,043	その他	971
工具器具備品	86,294	固 定 負 債	161,609
減価償却累計額	△68,254	長期借入金	161,609
車両運搬具	2,967		
減価償却累計額	△2,225	負 債 合 計	617,655
無形固定資産	157,341	純 資 産 の 部	
のれん	148,089	株 主 資 本	485,707
ソフトウェア	9,251	資本金	147,139
投資その他の資産	124,142	資本剰余金	146,139
敷金	44,820	利益剰余金	192,427
長期前払費用	73,333	非支配株主持分	1,687
繰延税金資産	5,988		
その他	818	純資産合計	487,394
貸倒引当金	△818		
資 産 合 計	1,105,050	負債及び純資産合計	1,105,050

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

2022年11月1日から
2023年10月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,264,139
売上原価		1,746,328
売上総利益		517,810
販売費及び一般管理費		503,589
営業利益		14,221
営業外収益		
受取利息	3	
保険解約返戻金	32	
為替差益	427	
その他	43	507
営業外費用		
支払利息	1,421	
上場関連費用	11,252	
その他	451	13,125
経常利益		1,603
税金等調整前当期純利益		1,603
法人税・住民税及び事業税	1,524	
法人税等調整額	4,572	6,097
当期純損失		4,493
非支配株主に帰属する当期純利益		1,197
親会社株主に帰属する当期純損失		5,690

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

2022年11月1日から
2023年10月31日まで

(単位： 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	38,500	37,500	198,118	274,118
当期変動額				
新株の発行	107,640	107,640		215,280
新株の発行 (新株予約権の行使)	999	999		1,999
親会社株主に帰属 する当期純損失			△5,690	△5,690
主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	108,639	108,639	△5,690	211,588
当期末残高	147,139	146,139	192,427	485,707

(単位： 千円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配分 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	—	—	—	—	—	—	274,118
当期変動額							
新株の発行							215,280
新株の発行 (新株予約権の行使)							1,999
親会社株主に帰属 する当期純損失							△5,690
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						1,687	1,687
当期変動額合計						1,687	213,276
当期末残高	—	—	—	—	—	1,687	487,394

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社en-zin

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社en-zinを設立し連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社en-zinの決算日は7月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、10月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 1 商品 総平均法
- 2 仕掛品 個別法

②重要な固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具器具備品	2～15年
車両運搬具	4年

(b) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	10年
ソフトウェア(自社利用分)	3～5年(社内における利用可能期間)

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(a) クライアントワークサービス

当社設立当時からサービスであり、ゲームメーカーをはじめとしたクライアントに対し、eスポーツイベントの企画・運営を行っております。

収益構造としては、eスポーツイベントの制作及びeスポーツ施設の運営・設計・機材調達等を、クライアントから直接、もしくは広告代理店を介して受託し、イベント制作費や施設設計・運営費を収受しており、イベント終了時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(b) パートナーソリューションサービス

パートナーソリューションサービスは、eスポーツ選手・実況者・解説者・インフルエンサー等のeスポーツに関わる「人」に対して様々な収益機会を創出、提供するサービスです。

収益構造としては、スポンサー仲介業務、インフルエンサーマーケティング業務、キャスティング業務については、イベント主催者等のクライアントから委託料を収受しております。また、クリエイターサポートサービスである「OC GAMES」については、ゲーム実況者やeスポーツ選手等のクリエイターがつくる動画の広告収入の一部を手数料として得ております。委託料については、主にクリエイターが役務を提供する義務を負っており、クリエイターの役務提供の完了をもって当社履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。手数料については、クリエイターの利用期間に応じて履行義務が充足されることから、当該期間で収益を認識しております。

(c) ビジネスデザインサービス

ビジネスデザインサービスは、eスポーツの新たな価値を創造するサービスやコンテンツを企画・開発することを目的として、2022年10月期よりサービスを開始しております。eスポーツを他分野の領域とかけあわせたイベントを企画・運営、他業種のパートナーと組んで新規プロジェクトを立ち上げるなど新規市場の開拓を目指しております。

収益構造としては、大部分がeスポーツイベントに対するスポンサー料と、スポンサー仲介の委託料となっており、スポンサー料及び委託料は、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 148,089千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

資産又は資産グループから得られる営業損益を用いて減損の兆候の有無を判定しておりません。減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当連結会計年度においては、上記ののれんについて、減損の兆候はありません。

減損の兆候の把握に用いた事業計画には、市場成長率等の将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。見積りの前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	2,500,000	224,998	—	2,724,998

(注) 増加数の内訳は次のとおりです。

新株の発行 200,000株

新株予約権の行使 24,998株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 58,335株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループはeスポーツを文化とするために必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(a) 受取手形及び売掛金

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、経理担当部門が取引先ごとの期日管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは事業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っています。

(b) 買掛金、前受金及び借入金

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。前受金は、役務提供前に顧客から受け取った金銭であり、収益の認識に伴い取り崩されます。借入金は、主に事業投資や事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであります。

営業債務及び借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「前受金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	208,705	204,784	△3,920
合計	208,705	204,784	△3,920

(注) 上記金額には、1年以内返済予定分を含めております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	268,511	—	—	—
受取手形	58,487	—	—	—
売掛金	336,140	—	—	—
合計	663,139	—	—	—

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	47,095	47,095	43,171	40,449	7,691	23,200
合計	47,095	47,095	43,171	40,449	7,691	23,200

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(※)	—	204,784	—	204,784
合計	—	204,784	—	204,784

(※) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上区分	金額 (千円)
クライアントワークサービス	1,505,942
パートナーソリューションサービス	491,540
ビジネスデザインサービス	266,657
顧客との契約から生じる収益	2,264,139

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

6. 企業結合に関する注記

当社は、2023年7月31日付の取締役会書面決議において、新たな事業の開始にあたり、子会社株式会社en-zinを設立することを決定し、2023年8月2日に設立いたしました。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	178円86銭
1株当たり当期純損失	△2円11銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表
(2023年10月31日現在)

(単位： 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	756,092	流 動 負 債	437,124
現金及び預金	257,656	買掛金	161,234
受取手形	58,487	短期借入金	100,000
売掛金	315,044	1年内返済予定の長期借入金	47,095
商品	3	未払金	13,313
仕掛品	18,765	未払費用	11,731
前渡金	34,790	未払消費税等	25,093
前払費用	35,265	前受金	29,682
その他	38,525	預り金	48,001
貸倒引当金	△2,446	その他	971
固 定 資 産	327,102		
有形固定資産	37,176	固 定 負 債	161,609
建物	37,618	長期借入金	161,609
減価償却累計額	△19,043		
工具器具備品	86,097		
減価償却累計額	△68,237		
車両運搬具	2,967		
減価償却累計額	△2,225		
無形固定資産	157,341	負債合計	598,733
のれん	148,089		
ソフトウェア	9,251		
投資その他の資産	132,584	純 資 産 の 部	
関係会社株式	510	株 主 資 本	484,460
関係会社長期貸付金	8,019	資本金	147,139
敷金	44,820	資本剰余金	146,139
長期前払費用	73,333	資本準備金	146,139
繰延税金資産	5,899	利益剰余金	191,180
その他	818	その他利益剰余金	191,180
貸倒引当金	△818	繰越利益剰余金	191,180
		純資産合計	484,460
資 産 合 計	1,083,194	負債及び純資産合計	1,083,194

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2022年11月 1 日から
2023年10月31日まで

(単位： 千円)

科 目	金 額	
売上高		2,244,510
売上原価		1,733,999
売上総利益		510,511
販売費及び一般管理費		500,089
営業利益		10,422
営業外収益		507
受取利息	3	
保険解約返戻金	32	
為替差益	427	
その他	43	
営業外費用		12,674
支払利息	1,421	
上場関連費用	11,252	
経常損失		1,744
税引前当期純損失		1,744
法人税・住民税及び事業税	531	
法人税等調整額	4,660	5,192
当期純損失		6,937

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2022年11月1日から
2023年10月31日まで

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	38,500	37,500	37,500	198,118	198,118	274,118	274,118
当期変動額							
新株の発行	107,640	107,640	107,640			215,280	215,280
新株の発行 (新株予約権 の行使)	999	999	999			1,999	1,999
当期純損失				△6,937	△6,937	△6,937	△6,937
当期変動額合計	108,639	108,639	108,639	△6,937	△6,937	210,342	210,342
当期末残高	147,139	146,139	146,139	191,180	191,180	484,460	484,460

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- | | |
|-------|------|
| 1 商品 | 総平均法 |
| 2 仕掛品 | 個別法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具器具備品	2～15年
車両運搬具	4年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	10年
ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① クライアントワークサービス

当社設立当時からサービスであり、ゲームメーカーをはじめとしたクライアントに対し、eスポーツイベントの企画・運営を行っております。

収益構造としては、eスポーツイベントの制作及びeスポーツ施設の運営・設計・機材調達等を、クライアントから直接、もしくは広告代理店を介して受託し、イベント制作費や施設設計・運営費を受受しており、イベント終了時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

② パートナーソリューションサービス

パートナーソリューションサービスは、eスポーツ選手・実況者・解説者・インフルエンサー等のeスポーツに関わる「人」に対して様々な収益機会を創出、提供するサービスです。

収益構造としては、スポンサー仲介業務、インフルエンサーマーケティング業務、キャストイング業務については、イベント主催者等のクライアントから委託料を受受しております。また、クリエイターサポートサービスである「OC GAMES」については、ゲーム実況者やeスポーツ選手等のクリエイターがつくる動画の広告収入の一部を手数料として得ております。委託料については、主にクリエイターが役務を提供する義務を負っており、クリエイターの役務提供の完了をもって当社履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。手数料については、クリエイターの利用期間に応じて履行義務が充足されることから、当該期間で収益を認識しております。

③ ビジネスデザインサービス

ビジネスデザインサービスは、eスポーツの新たな価値を創造するサービスやコンテンツを企画・開発することを目的として、2022年10月期よりサービスを開始しております。eスポーツを他分野の領域とかけあわせたイベントを企画・運営、他業種のパートナーと組んで新規プロジェクトを立ち上げるなど新規市場の開拓を目指しております。

収益構造としては、大部分がeスポーツイベントに対するスポンサー料と、スポンサー仲介の委託料となっており、スポンサー料及び委託料は、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん

148,089千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

資産又は資産グループから得られる営業損益を用いて減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当事業年度においては、上記ののれんについて、減損の兆候はありません。

減損の兆候の把握に用いた事業計画には、市場成長率等の将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。見積りの前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌事業年度以降の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	5,737千円
長期金銭債権	8,019千円
短期金銭債務	1,445千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上	58,049千円
売上原価	11,642千円
販売費及び一般管理費	5,712千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	882千円
貸倒引当金	999千円
資産除去債務	2,112千円
未払事業税	1,927千円
税務上の繰越欠損金	2,792千円
その他	297千円
繰延税金資産小計	9,011千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,111千円
評価性引当額小計	△3,111千円
繰延税金資産合計	5,899千円
繰延税金資産の純額	5,899千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)カヤック	神奈川県鎌倉市	880,332	コンテンツ	(被所有) 直接52.9	債務被保証 業務の受託	賃貸借契約に対する債務被保証 (注1)	—	—	—
							業務の受託 (注2)	58,049	売掛金	3,757
							当座貸越契約に関する債務被保証 (注3)	50,000	—	—

(注)

1. 当社の不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けており、当事業年度に支払った賃借料は40,023千円であります。また、保証料の支払いは行っておりません。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針については他の取引先と同様であります。
3. 当座貸越契約に対して債務保証を受けております。なお、取引金額は、保証債務の極度額を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	177円78銭
(2) 1株当たり当期純損失	△2円57銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月20日

ウェルプレイド・ライゼスト株式会社
取締役会御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 松本 浩幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 宏美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウェルプレイド・ライゼスト株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルプレイド・ライゼスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年12月20日

ウェルプレイド・ライゼスト株式会社
取締役会御中

監査法人A&Aパートナーズ
東京都中央区
指定社員 公認会計士 松本 浩幸
業務執行社員
指定社員 公認会計士 伊藤 宏美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウェルプレイド・ライゼスト株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年12月21日

ウェルプレイド・ライゼスト株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 岩 崎 恵 子 印

社外監査役 松 本 祐 輝 印

社外監査役 山 田 洋 司 印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1)当社グループが一体となり新たな挑戦を進め、持続可能な企業として更なる成長を目指すため、「ウェルプレイド・ライゼスト株式会社」から新商号「GLOE株式会社」（読み方：グロー）に変更すべく、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2024年2月1日とし、効力発生日経過後これを削除するものといたします。

(2)2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において定款に定めることにより、一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。当社といたしましては、遠隔地の株主を含めより多くの株主が株主総会へ出席しやすくなり、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながるとともに、感染症の拡大や自然災害等の大規模災害時のリスクを低減できることから、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう定款第12条第2項を新設するものであります。なお、当社は、当該定款変更に関して、経済産業省令及び法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

(3)取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を現行の2年から1年に変更します。なお、2024年1月26日開催予定の定時株主総会で該当の議案が承認可決されることを条件として、同総会で選任される取締役から適用します。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第1条 (商号) 当社は、<u>ウェルプレイド・ライゼスト株式会社</u>と称し、英文では <u>Wellplayed Rizest Inc.</u>と表示する。</p> <p>第2条～第11条 (記載省略)</p> <p>第12条 (招集) 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。 (新設)</p> <p>第13条～第20条 (記載省略)</p> <p>第21条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>第1条 (商号) 当社は、<u>GLOE株式会社</u>と称し、英文では <u>GLOE Inc.</u>と表示する。</p> <p>第2条～第11条 (現行どおり)</p> <p>第12条 (招集) 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。 <u>2. 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>第13条～第20条 (現行どおり)</p> <p>第21条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>附則</u> (商号変更に関する経過措置) 第1条 現行定款第1条(商号)の変更は、2024年2月1日に効力が生じるものとする。 なお、本附則は、第1条の変更の効力発生後削除されるものとする</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役 原田清士氏は任期満了により退任いたしますので、新たに取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	谷田 優也 1982年10月8日	2004年4月 (株)マリノ 入社 2008年1月 (株)ファーストビット 入社 2010年9月 (株)角川コンテンツゲート 入社 2012年7月 (株)エンターブレイン 転籍 2013年6月 (株)マーベラスAQL (現 (株)マーベラス) 入社 2015年11月 当社設立 代表取締役 (現任) 2023年8月 株式会社 en-zin 取締役 (現任)	175,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】 谷田優也氏は、代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、事業拡大や企業価値向上に寄与してまいりました。業界に対する深い知識・幅広い人脈を有し、今後も経営的な視点からグループ全体の更なる成長と企業価値向上に貢献が期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。</p>		
2	古澤 明仁 1980年11月10日	2003年10月 (株)ロジクール 入社 2010年3月 サンディスク(株) 入社 2012年11月 (株)ロジクール 入社 2016年10月 (株)SANKO 入社 2016年10月 (株)ライゼスト設立 代表取締役 2019年11月 PLAYHERA JAPAN(株) 取締役 2021年2月 当社 代表取締役 (現任)	25,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】 古澤明仁氏は、代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、事業拡大や企業価値向上に寄与してまいりました。営業部門やマーケティング部門の要職を歴任し、豊富な知見・幅広く高い見識を有し、今後も経営的な視点からグループ全体の更なる成長と企業価値向上に貢献が期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	あさのようすけ 浅野洋将 1983年2月18日	2001年4月 (株)ハヤブサドットコム 入社 2006年1月 (株)ミサワ 入社 2012年5月 ナイル(株) 入社 2016年7月 ネットマーブルジャパン(株) 入社 2018年7月 当社入社 2021年2月 取締役PS事業部長 2023年7月 取締役事業統括本部長 (現任)	17,333株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>浅野洋将氏は、事業部門の責任者として事業の開拓・拡大に努め、当社の持続的成長に貢献しました。これら事業の拡大等により、当社の更なる成長と企業価値向上に貢献が期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者としました。</p>	
4	むらたこうしろう 村田光至朗 1985年11月12日	2009年4月 三菱UFJニコス(株) 入社 2019年5月 当社入社 2019年12月 管理部長 2021年2月 取締役管理本部長 (現任) 2023年8月 株式会社 en-zin 取締役 (現任)	2,166株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>村田光至朗氏は、管理部門を統括する責任者を務め、その職務・職責を適切に果たしております。今後も企業成長に応じたコーポレート体制の構築を牽引し、一層のコーポレート・ガバナンス強化が期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者としました。</p>	

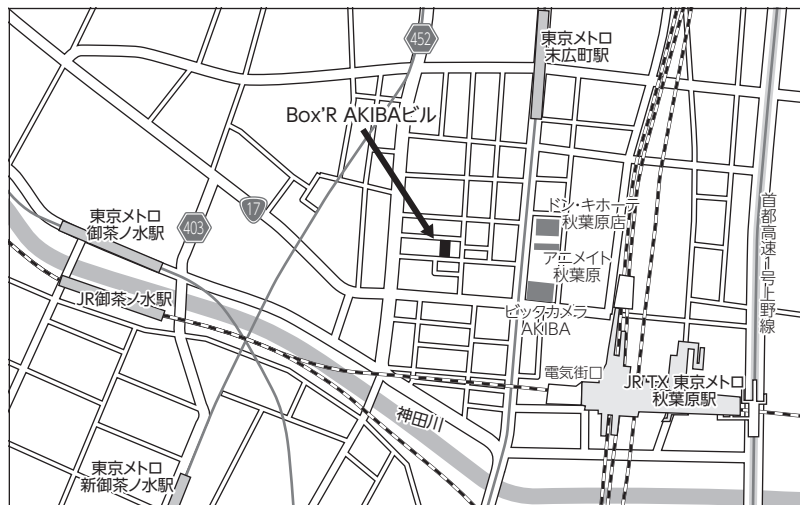
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	たむらまさや 田村征也 1986年7月10日	2009年4月 (株)ミクシィ 入社 2016年11月 (株)XFLAGSTORE代表取締役社長 2017年10月 (株)ミクシィXFLAG ENTERTAINMENT本部長 2020年7月 (株)千葉ジェッツふなばし代表取締役社長 (現任) 2022年1月 当社取締役 (現任)	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>田村征也氏は企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、独立した立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・進言を引き続き行って頂けるものと判断したことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。</p>			

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 田村征也氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 3. 当社は、田村征也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 4. 当社は田村征也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員
の状況 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区外神田3-2-12
Box'R AKIBAビル2F e-sports SQUARE



JR山手線 秋葉原駅	}	電気街口徒歩5分
JR京浜東北線 秋葉原駅		
JR総武線 秋葉原駅		
つくばエクスプレス 秋葉原駅		
東京メトロ日比谷線 秋葉原駅		
東京メトロ銀座線 末広町駅		徒歩5分
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅		徒歩10分
東京メトロ丸の内線 御茶ノ水駅		徒歩10分
JR中央線 御茶ノ水駅		徒歩10分
JR総武線 御茶ノ水駅		徒歩10分